

# 六ヶ所村新庁舎建設基本構想 概要版

## 1 はじめに

令和元年11月に「現庁舎の問題点」や「新庁舎の建設に係る基本的方向」などについて検討するため、庁内職員による「六ヶ所村新庁舎建設庁内検討委員会」を設置し、令和2年9月に「六ヶ所村新庁舎建設基本構想（素案）」を策定した。また、令和2年11月に、学識経験者や村内各種団体の代表者、公募により選出した村民等により構成される「六ヶ所村新庁舎建設検討委員会」を設置し、候補地を2か所とする「六ヶ所村新庁舎建設基本構想（案）」が答申された。その後、村において更なる検討を重ね、候補地を1か所とした。

## 2 庁舎の現状と新庁舎の必要性

### 1) 現庁舎の現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現庁舎は昭和49年3月末に鉄筋コンクリート地上4階建てで完成後、平成8年に本庁舎西側に分庁舎を増築し、平成22年度に耐震補強工事を実施</li> <li>○平成12年1月末には第2分庁舎を木造2階建てで建設、村教育委員会の執務室の一部として使用している中央公民館は昭和51年11月末に完成、平成24年に改修工事を実施</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経年劣化</li> <li>○執務室の狭隘化</li> <li>○バリアフリー化の未整備</li> <li>○ユニバーサルデザインへの対応</li> <li>○津波浸水への対応</li> <li>○原子力災害への対応</li> <li>○防災に関する通信設備の煩雑化</li> <li>○耐震性能</li> </ul>



### 2) 新庁舎建設の必要性

本村は、原子燃料サイクル事業をはじめとする原子力施設や国際核融合エネルギーに関する研究施設が立地しており、外国人や村外からの転入者が多く、村民のニーズはますます高度化かつ多様化している。そのニーズに迅速かつ適確に応えるためにも、前述の現庁舎の課題の早期解決が必要とされるものである。

さらには、近年の大規模かつ多様化する各種災害が、毎年のように全国各地で発生していることを受け、役場庁舎の耐震性の強化、防災・災害対策拠点としての機能の充実が求められる。加えて、近年、急成長が見られるAI（人工知能）、RPA（コンピューターによる業務自動化）などを新庁舎建設にあわせて導入することや、商業施設などの複合的な機能を持たせることで、行政サービスの向上やコスト削減も期待できる。

## 3 新庁舎建設の基本理念及び基本方針

目指す姿	『未来をともに創り、世界とつながる六ヶ所村』
基本理念	基本方針
あらゆる災害に備え、防災の拠点となる庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災拠点機能を充実させた庁舎</li> <li>②災害に強い庁舎</li> </ul>
まちづくり拠点となり、人々が集い憩う庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>③住民サービスの充実を目指した庁舎</li> <li>④住民に開かれた庁舎</li> </ul>
効率性が高く、未来を見据えた庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤高度情報化に対応できる庁舎</li> <li>⑥環境にやさしい庁舎</li> <li>⑦行政事務を効率的に行うための機能を持った庁舎</li> <li>⑧機能的な議会運営を可能とする庁舎</li> </ul>

## 4 新庁舎に求められる機能

新庁舎建設における基本的な考え方を次のとおりとする。具体的な建設に至るまでには、新庁舎建設検討委員会や若手役場職員の意見等についても反映できる組織体制を構築するとともに、全国各地の先進事例を調査しながら、新庁舎に必要とされる基本的事項を整理する。導入に向けては、今後の基本計画を検討する中で、本村の意向や村民ニーズなどを考慮して具体的に検討する。

庁舎機能	内容
①防災拠点機能を充実させた庁舎	「災害情報の迅速な収集・把握」、「救助活動や復旧活動への支援」、「関係機関とのスムーズな連携を図る」ことができる、災害対策の拠点となる庁舎を目指す。
②災害に強い庁舎	地震・津波・土砂災害をはじめとする自然災害に加え、原子力災害時においても外的要因による影響を最小限にする強靱な庁舎を目指す。
③住民サービスの充実を目指した庁舎	庁内のバリアフリー化の積極的な推進とユニバーサルデザインの導入などにより、障がい者や高齢者、外国人など多様な利用者に配慮した庁舎を目指す。
④住民に開かれた庁舎	来庁者が気軽に利用し、憩うことのできる休憩スペースの配置、売店や食堂などの気軽に利用しやすい施設の併設により、住民にとって利便性が高く、開かれた庁舎を目指す。
⑤高度情報化に対応できる庁舎	将来の情報化に対応可能な体制構築を行い、サーバー等の重要度の高い情報機器は、災害等に配慮した安全な設置環境を目指す。また、DXの効果的な活用、機能の拡張性を重視した新庁舎の整備を目指す。



⑥環境にやさしい庁舎	LED照明や太陽光パネルなどの利用による省エネ型庁舎として、庇の設置や屋根の断熱化による熱負荷の抑制、自然採光・自然通風システム等を利用し、長期的な維持管理費の削減を図るとともに、地球環境にやさしい庁舎を目指す。
⑦行政事務を効率的に行うための機能を持った庁舎	法律改正等による組織改編などにも柔軟に対応できる執務スペースや、打合せなどができる作業スペースを確保するとともに、多様な会議に対応できる可変型の会議室の設置と、書庫及び倉庫の適切な配置を目指す。
⑧機能的な議会運営を可能とする庁舎	議場内のバリアフリー化を推進し、利用者（議員・傍聴者・職員）が支障なく利用できる環境を目指すとともに、各種会議スペースの確保と図書室等の充実を図る。

## 5 新庁舎の規模

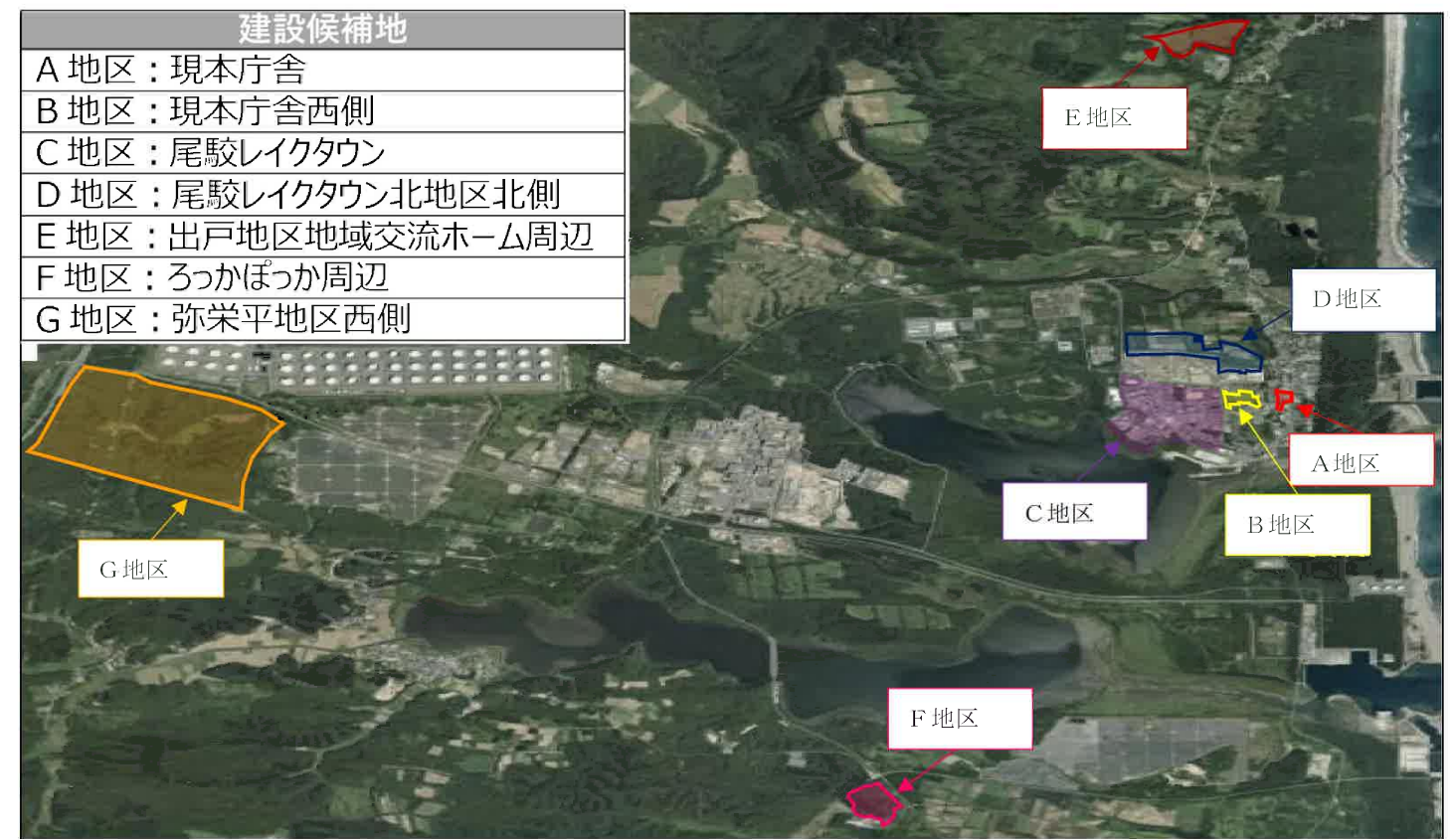
新庁舎面積	「起債許可標準面積算定基準」 「新営一般庁舎面積基準」 「役場機能緊急保全事業」	▶	延床面積 3,647～7,408 m <sup>2</sup> 程度と想定（庁舎単体）
駐車場面積	公用車駐車場 来庁者駐車場 職員駐車場	▶	7,500 m <sup>2</sup> 程度
敷地面積	・庁舎建設に必要な面積及び複合機能・駐車場・外構・緑地等様々な機能を兼ね備え、将来的な拡張性を考慮	▶	30,000 m <sup>2</sup> 程度を確保

## 6 新庁舎の位置

### 1) 建設候補地

新庁舎の建設場所は、次の要件を備えた場所が相応しいと考え、7地区を候補地とし、検討した。

① 庁舎への道路や公共交通を活用した移動手段があり、利用者が容易に来庁できること。
② 村内の各所への移動時間に大きな差がなく、各災害時においても、村民の避難や支援にあたって対策を講じやすい場所であること。
③ 都市計画との整合性により、道路・公園・住宅地とのバランスが図られること。
④ 関係機関（国・県・民間企業等）との連携が容易であること。
⑤ 共有地等が存在せず、用地買収が容易であること。
※その他、各種災害（津波災害や原子力災害、土砂災害等）について検討する必要がある。



### 2) 建設候補地の絞り込み

委員会にて**B地区（現本庁舎西側）**、**F地区（ろっかぼっか周辺）**の2候補地に絞り込み

村では委員会が絞り込んだ2候補地について、「①防災拠点としての対応」、「②まちづくり」、「③経済的合理性」の観点から総合的に検証し、新庁舎の建設候補地を選定した。

#### ① 防災拠点としての対応について

大規模災害時に防災拠点施設として十分対応できるか、地震・津波発生時及び原子力災害時を想定し、検証した。

##### ア) 地震・津波

項目	尾駮地区（現庁舎西側）	鷹架地区（ろっかぼっか周辺）
周辺の被災状況	・地震により倒壊する住家 ・津波によるがれき等が散在 ・死者・負傷者多数	—
職員の参集	付近に居住している一部職員が早期に集まることが可能だが、津波浸水や避難住民等により渋滞・混乱等で時間を要する可能性がある。	津波浸水や避難住民等により渋滞・混乱等で時間を要する可能性がある。
応急対策	医療機関や防災関係機関・避難所等が近隣にあることから連携しやすいが、一方で被災地域でもあるので活動に影響を与える。	医療機関や防災関係機関・避難所等が近隣にないため連携に時間を要する。
支援体制	周辺には、ヘリポートや公共施設もあり、救援物資やボランティアの受け入れ等に必要な機能は満たされている。	新たなヘリポートの整備が必要となり、また、救援物資やボランティア受け入れ等に必要な施設から遠距離となる。



イ)原子力災害

項目	尾駱地区（現庁舎西側）	鷹架地区（ろっかぼか周辺）
周辺の被災状況	再処理工場周辺の交通規制や飲食物の摂取制限等が考えられる。	同左
職員の参集	参集するにあたり、施設に近づくことになる。	泊及び尾駱地区の職員は、再処理工場に一時的に近づき通過する必要がある。
応急対策	オフサイトセンターをはじめ、防災関係機関が近隣にあることから連携しやすい。一方、防災活動職員の被ばく管理等が必要になる。	オフサイトセンターの派遣職員が施設に近い場所で活動することになる。防災活動職員の被ばく管理等が必要になる。
支援体制	周辺には、ヘリポートや公共施設があるものの放射線の影響を考慮すると使えない可能性がある。	周辺には、ヘリポートや公共施設はないため、新たな整備が必要となる。

②まちづくりについて

項目	尾駱地区（現庁舎西側）	鷹架地区（ろっかぼか周辺）
地域性	本村の中心に位置し、様々な公共施設が立地するとともに尾駱レイクタウン及び尾駱レイクタウン北地区の分譲により、現庁舎を中心としたまちづくりが進められてきた。	「工業の業務の利便の増進を図る地域」として、「工業専用地域」に指定していたが、令和4年4月に「準工業地域」へ用途を変更している。
歴史	大正9年に役場が平沼から尾駱に移転になり、昭和49年に現庁舎を新築。その後、むつ小川原開発第2次基本計画の推進のため、昭和54年「六ヶ所都市計画区域」として、線引き、用途地域が都市計画決定され、周辺には公共施設等が立地し、平成19年には尾駱レイクタウン北地区の分譲が開始された。	むつ小川原開発の受け入れに伴い、同地の集団移転が余儀なくされた地域である。平成15年以降スパハウスろっかぼか、六趣醸造工房、六句館が建設された。

③経済的合理性について

項目	尾駱地区（現庁舎西側）	鷹架地区（ろっかぼか周辺）
用地取得（用地）	用地取得が必要（私有地（所有者個人11名）うち未相続有2筆）	用地取得の必要なし（村有地（ただし、必要面積によっては私有地（1社）の用地取得が必要な可能性あり）
造成費	基本構想（案）での概算は約7億4千万円	基本構想（案）での概算は約8億7千万円
道路状況	防災機能の強化と利用者の利便性向上のため既存道路の拡幅が必要	周辺への道路整備は必要としない
解体費	現庁舎の敷地を連携して活用する場合、既存施設の解体が必要	新庁舎の建設時は影響なし（現庁舎の活用計画次第では解体が必要）
排水処理	公共下水道への接続が可能	浄化槽の設置が必要

これまでの庁舎を中心としたまちづくりを重要視して、**尾駱地区（現庁舎西側）**を候補地とする。

